

令和3年8月5日

加盟団体 会長 様
西東京剣道連盟
顧問・参与・名誉会長・相談役 様
西東京剣道連盟 理事・監事 様

西東京剣道連盟
会長 宮林高夫
(公印省略)

令和3年度下半期の西東京剣道連盟諸事業等について

標記について、現下の新型コロナウイルス感染拡大の厳しい状況を受け総務委員会において協議検討した結果、下記のとおり中止または延期等の対応とすることを決定しましたのでお知らせいたします。

なお、加盟団体各位におかれましては、所属団体において稽古を行う場合、別添の全日本剣道連盟において策定された「対人稽古に関する感染予防ガイドライン」を所属会員に周知していただき感染予防対策の一層の徹底をお願いいたします。

記

- 1 合同稽古会の中止について
令和3年度上半期の合同稽古会については既に中止を決定しておりますが、下半期(10月～令和4年3月)の合同稽古会についても全て中止することとしました。
- 2 令和3年度八段受審者講習会(8月22日)の延期について
実施に向け準備を進めてまいりましたが延期とし、別途、期日等を調整し実施することとしました。
- 3 西東京剣道大会(11月7日)について
計画通りの実施に向けて準備を進めておりますが、延期としていた女子剣道優勝大会も同日開催することとしました。なお、大会は選手・監督・引率・審判・役員および係員のみで開催することとしましたのでご了承をお願いいたします。
- 4 新年祝賀会(1月10日)の中止について
昨年度同様、中止することとしました。
- 5 添付資料
 - (1) 令和3年度西東京剣道連盟事業計画(8月5日現在)
網掛け部分が中止または延期等とした事業です。その他の事業は計画通り実施する予定です。事業計画は西東京剣道連盟ホームページに掲載します。
 - (2) 対人稽古に関する感染予防ガイドライン
全日本剣道連盟が令和2年6月4日に制定した「対人稽古再開に関する感染予防ガイドライン」を改訂し令和3年6月21日に策定されたガイドラインです。全日本剣道連盟ホームページに掲載されています。

以上